

【 国の激変緩和措置対策事業について 】



当社は、国の「電気価格激変緩和対策事業」に登録申請を行い、2022年12月28日採択されました。これに伴い、2023年2月～10月分の電気料金において、国が定める値引き単価により、電気のご使用量に応じた値引きを行います。

本事業に関してのお客様によるお手続きは不要です。

Happy Energy 電力 (太陽ガスの地域電力)にて電力の供給を受けている**全てのお客様が割引されます。**

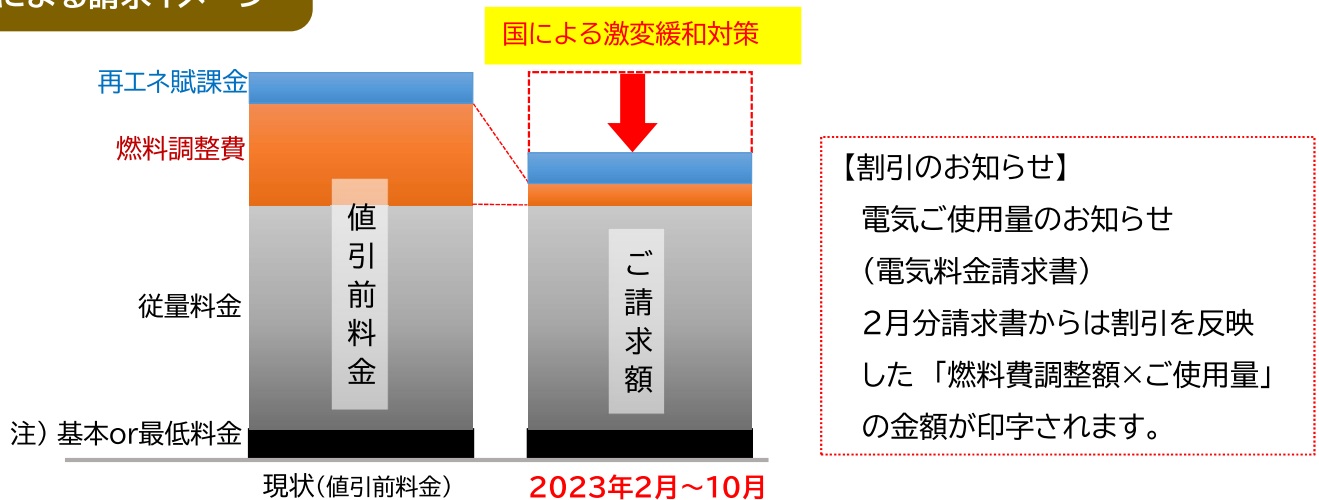
※事業対象期間の2023年1月～9月ご使用分の電気料金割引を行います。

■料金割引の概要

	割引単価 (税込)	
	2023年2月～9月分	2023年10月分
低圧 (家庭等)	7.00 円/kWh	3.50 円/kWh

※ 当月のご使用量がない場合などは燃料費調整額がない為、料金は割り引かれません。

激変緩和による請求イメージ



注) 東京電力エリアは「基本料金」で算出し、関西電力エリアは「最低料金」で算出されます。

電気料金の計算式

東京電力 エリア	基本料金	+	電力量 料金	±	燃料費調整額 *2	-	付帯 割引額	+	再生可能 エネルギー賦課金
関西電力 エリア	最低料金 (15kWhまで)	+	電力量 料金	±	燃料費調整額 *2	-	付帯 割引額	+	再生可能 エネルギー賦課金

*2 値引き単価を反映した燃料費調整単価にて算定いたします。

【国の事業内容に関するお問い合わせ先】

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局(資源エネルギー庁)

お客さま向け窓口:0120-013-305 [受付時間 9～17 時(年末年始を除く)]

※詳細は経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご参照ください。 (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>)